

報告第 11 号

専決処分を報告し承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記事項について専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和元年9月2日報告 喬木村長 市瀬直史

記

令和元年専決第3号

令和元年度喬木村一般会計補正予算（第2号）について

令和元年9月24日承認 喬木村議会議長 下岡幸文

令和元年専決第 3号

令和元年度 喬木村一般会計補正予算（第2号）

令和元年度喬木村の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 3,639,163千円に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,642,163千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 8月23日 専決 喬木村長 市瀬 直史

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 繰入金		156,025	3,000	159,025
	2 基金繰入金	155,900	3,000	158,900
歳 入 合 計		3,639,163	3,000	3,642,163

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		895,869	3,000	898,869
	1 社会福祉費	585,244	3,000	588,244
歳 出	合 計	3,639,163	3,000	3,642,163

喬 木 村 一 般 会 計 補 正 予 算 説 明 書

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 繰入金	156,025	3,000	159,025
歳入合計	3,639,163	3,000	3,642,163

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	895,869	3,000	898,869			3,000	0
歳 出 合 計	3,639,163	3,000	3,642,163			3,000	0

2 歳 入
(款) 17 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 基金繰入金	155,900	3,000	158,900	1 基金繰入金	3,000	・ 福祉基金繰入金
合 計	155,900	3,000	158,900			

3 歳 出
(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7 喬木荘維持 管理費	935	3,000	3,935			3,000	0			◎ 喬木荘維持管理経費 15 工事請負費 ・ 屋上防水改修工事
						3,000	0	15 工事請負費	3,000	
合計	585,244	3,000	588,244			3,000	0			